

**予算の公表について（公告）**

平成24年9月28日新潟県議会において議決された平成24年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成24年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

## 平成24年度新潟県一般会計補正予算

平成24年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,514,457千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,377,308,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第7款 分担金及び負担金		千円 6,360,672	千円 289,452	千円 6,650,124
	第1項 分 担 金	1,553,867	128,889	1,682,756
	第2項 負 担 金	4,806,805	160,563	4,967,368
第8款 使用料及び手数料		10,783,943	△ 406	10,783,537
	第2項 手 数 料	3,825,505	△ 406	3,825,099
第9款 国庫支出金		136,396,687	12,875,495	149,272,182
	第1項 国 庫 負 担 金	40,631,970	6,436	40,638,406
	第2項 国 庫 補 助 金	93,565,144	12,839,438	106,404,582
	第3項 委 託 金	2,199,573	29,621	2,229,194
第10款 財 産 収 入		3,958,775	5,800	3,964,575
	第1項 財 産 運 用 収 入	1,358,310	△ 190	1,358,120
	第2項 財 産 売 払 収 入	2,600,465	5,990	2,606,455
第12款 繰 入 金		31,470,490	1,611,342	33,081,832
	第2項 基 金 繰 入 金	30,760,208	1,611,342	32,371,550
第13款 諸 収 入		304,995,288	625,871	305,621,159

	第4項 貸付金 収入	264,715,550	△ 12,158	264,703,392
	第5項 受託事業 収入	5,492,317	325,011	5,817,328
	第6項 収益事業 収入	3,759,572	17,890	3,777,462
	第8項 雑 収入	8,347,987	295,128	8,643,115
第14款 県 債		272,225,000	4,610,000	276,835,000
	第1項 県 債	272,225,000	4,610,000	276,835,000
第15款 繰越金		160,000	1,496,903	1,656,903
	第1項 繰越金	160,000	1,496,903	1,656,903
歳 入 合 計		1,355,793,773	21,514,457	1,377,308,230

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
第2款 総務費		千円 33,799,168	千円 38,428	千円 33,837,596
	第1項 政策費	4,312,854	1,911	4,314,765
	第2項 総務管理費	15,823,922	1,019	15,824,941
	第3項 統計調査費	504,933	2,041	506,974
	第6項 選挙費	1,069,190	33,457	1,102,647
第3款 県民生活・環境費		7,583,876	212,674	7,796,550
	第1項 県民生活管理費	1,990,567	42,284	2,032,851
	第2項 防災費	2,431,460	147,494	2,578,954
	第3項 環境企画費	481,747	37	481,784
	第4項 環境対策費	363,189	△ 1,515	361,674
第5項 廃棄物対策費	2,316,913	24,374	2,341,287	
第4款 福祉保健費		144,124,165	228,897	144,353,062
	第1項 福祉保健費	19,617,734	△ 60,281	19,557,453
	第3項 医務薬事費	4,737,523	576	4,738,099
	第4項 高齢福祉保健費	36,835,311	284,649	37,119,960
	第5項 健康対策費	7,070,983	14,663	7,085,646
	第6項 生活衛生費	1,431,221	9,768	1,440,989
	第7項 障害福祉費	20,291,625	△ 196,219	20,095,406

	第8項 兒童家庭費	12,672,386	175,741	12,848,127
第5款 勞 働 費	第2項 勞 政 雇 用 費 第3項 職 業 能 力 開 發 費	8,267,131 5,846,713 2,292,508	1,349,170 1,335,186 13,984	9,616,301 7,181,899 2,306,492
第6款 產 業 費	第1項 產 業 政 策 費 第2項 產 業 振 興 費 第4項 產 業 立 地 費	152,168,184 13,046,494 1,551,618 18,406,384	△ 50,181 △ 465 △ 2,000 △ 47,716	152,118,003 13,046,029 1,549,618 18,358,668
第7款 農 林 水 產 業 費	第1項 農 業 總 務 費 第2項 地 域 農 政 推 進 費 第3項 農 產 園 芸 費 第4項 經 營 普 及 費 第6項 畜 產 業 費 第7項 水 產 業 費 第8項 林 業 費 第9項 農 地 管 理 費 第10項 農 地 基 盤 整 備 費	74,387,182 3,454,821 6,060,827 1,403,704 3,947,451 796,345 4,525,189 12,733,454 2,676,839 37,518,887	2,276,643 △ 86,517 340,073 △ 32,761 681 1,237 18,429 14,218 36,510 1,984,773	76,663,825 3,368,304 6,400,900 1,370,943 3,948,132 797,582 4,543,618 12,747,672 2,713,349 39,503,660
第8款 土 木 費	第1項 土 木 管 理 費	151,437,709 10,652,199	10,118,336 △ 40,523	161,556,045 10,611,676

	第2項 道路橋りょう費	53,481,663	△ 526,860	52,954,803
	第3項 河川海岸費	26,304,707	10,368,473	36,673,180
	第4項 砂防費	11,286,093	246,417	11,532,510
	第5項 都市計画費	6,162,237	11,268	6,173,505
	第6項 建築費	19,846,025	49,084	19,895,109
	第8項 港湾振興費	504,541	8,502	513,043
	第9項 港湾費	8,130,985	1,975	8,132,960
第9款 警察費		50,533,370	212,087	50,745,457
	第1項 警察管理費	47,129,420	137,432	47,266,852
	第2項 警察行政費	3,403,950	74,655	3,478,605
第10款 教育費		218,720,745	229,581	218,950,326
	第1項 教育総務費	4,768,018	30,925	4,798,943
	第2項 小中学校費	129,455,549	1,480	129,457,029
	第3項 高等学校費	52,082,815	△ 7,331	52,075,484
	第4項 特別支援学校費	17,515,845	3,364	17,519,209
	第5項 生涯学習推進費	332,812	3,287	336,099
	第6項 文化行政費	1,408,413	1,564	1,409,977
	第7項 保健体育費	1,816,006	180,507	1,996,513
	第8項 私学教育振興費	9,766,529	15,785	9,782,314
第11款 災害復旧費		13,642,859	6,898,822	20,541,681
	第1項 農林水産施設災害復旧費	3,678,098	599,028	4,277,126

	第2項 土木施設災害復旧費	9,885,700	6,299,794	16,185,494
歳	出	合	計	
		1,355,793,773	21,514,457	1,377,308,230



第2表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額	説 明
県営湛水防除事業安野川5期地区工事委託契約	平成25年度	228,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業道上2期地区工事請負契約	平成25年度	4,000千円	
一級河川道満川広域河川改修工事公共施設管理者負担金協定 (相手方 喜多町土地区画整理組合)	平成25年度から 平成26年度まで	114,000千円	
一級河川羽根川河川災害復旧助成工事費用負担協定 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成25年度から 平成26年度まで	267,200千円	
一級河川柿川床上浸水対策特別緊急工事費用負担協定 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成25年度から 平成28年度まで	2,692,000千円	
一級河川十二沢川床上浸水対策特別緊急工事費用負担協定 (相手方 北陸地方整備局)	平成25年度から 平成26年度まで	165,000千円	
新潟中央警察署耐震改修等工事請負契約	平成25年度から 平成26年度まで	289,773千円	
放置車両確認事務委託契約	平成25年度	30,270千円	

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後		説 明
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
農業近代化資金利子補給契約	平成25年度から 平成44年度まで	農業近代化資金融通法 (昭和36年法律第202 号)に基づき、融資機 関が農業近代化資金 を総額1,350,000千円 の範囲内で県の承認を 得て農業者等に融通す る場合、利子補給率年 2.25パーセント以内 として算定した額	平成25年度から 平成44年度まで	農業近代化資金融通法 (昭和36年法律第202 号)に基づき、融資機 関が農業近代化資金 を総額2,000,000千円 の範囲内で県の承認を 得て農業者等に融通す る場合、利子補給率年 2.25パーセント以内 として算定した額	
漁業近代化資金利子補給契約	平成25年度から 平成44年度まで	漁業近代化資金融通法 (昭和44年法律第52 号)に基づき、融資機 関が漁業近代化資金を 総額120,000千円の範 囲内で県の承認を得て 漁業者等に融通する場 合、利子補給率年2.25 パーセント以内として 算定した額	平成25年度から 平成44年度まで	漁業近代化資金融通法 (昭和44年法律第52 号)に基づき、融資機 関が漁業近代化資金を 総額220,000千円の範 囲内で県の承認を得て 漁業者等に融通する場 合、利子補給率年2.25 パーセント以内として 算定した額	
県営かんがい排水事業小栗田原地区 工事請負契約	平成25年度	22,000千円	平成25年度	40,000千円	
県営湛水防除事業安野川4期地区工 事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会 社)	平成21年度から 平成24年度まで	2,100,000千円	平成21年度から 平成25年度まで	2,100,000千円	
湛水防除事業受託費安野川4期地区 工事委託契約 (相手方 東日本旅客鉄道株式会 社)	平成23年度から 平成24年度まで	200,000千円	平成23年度から 平成25年度まで	246,000千円	

県営経営体育成基盤整備事業加治川右岸地区工事請負契約	平成 25 年度	75,000千円	平成 25 年度	107,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業蔵光地区工事請負契約	平成 25 年度	8,000千円	平成 25 年度	9,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業中之島南部地区工事請負契約	平成 25 年度	78,000千円	平成 25 年度	98,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業満日地区工事請負契約	平成 25 年度	10,000千円	平成 25 年度	55,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業川東地区工事請負契約	平成 25 年度	82,000千円	平成 25 年度	125,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業両新地区工事請負契約	平成 25 年度	7,000千円	平成 25 年度	45,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業川東 2 期地区工事請負契約	平成 25 年度	72,000千円	平成 25 年度	104,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業佐々木南部郷 2 期地区工事請負契約	平成 25 年度	63,000千円	平成 25 年度	139,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業五十公野地区工事請負契約	平成 25 年度	20,000千円	平成 25 年度	60,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業小吉地区工事請負契約	平成 25 年度	36,000千円	平成 25 年度	50,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業大戸地区工事請負契約	平成 25 年度	11,000千円	平成 25 年度	23,000千円	
笠堀ダム・大谷ダム堰堤改良（通信管理設備）工事請負契約	平成 24 年度	365,000千円	平成24年度から平成25年度まで	365,000千円	

第3表 地方債補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業費	千円 6,861,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	千円 6,825,000	補正前に同じ		
河川事業費	11,193,000				12,581,000			
海岸事業費	611,000				1,127,000			
砂防事業費	5,389,000				5,546,000			
林道事業費	550,000				552,000			
農地事業費	8,693,000				9,347,000			
災害復旧事業費	4,058,000				5,926,000			
地域活性化事業費	802,000				799,000			
地方道路等整備事業費	11,769,000				11,643,000			
合併特例事業費	3,011,000				2,996,000			
警察施設整備事業費	547,000	545,000						

交通安全施設整備事業費	461,000				453,000			
県民会館改修事業費	8,000				11,000			
地域機関改修事業費	649,000				752,000			
行政改革推進債	9,266,000				9,491,000			
地方道路整備 臨時貸付事業費	1,324,000				1,208,000			
<b>合 計</b>	<b>272,225,000</b>				<b>276,835,000</b>			

平成24年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成24年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,336千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,580,701千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		千円 2,559,365	千円 21,336	千円 2,580,701
	第3項 寄附金	500	1,000	1,500
	第4項 繰入金	525,762	14,544	540,306
	第5項 諸収入	35,301	5,690	40,991
	第8項 繰越金		102	102
歳 入 合 計		2,559,365	21,336	2,580,701

2 歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
第1款 災害救助事業費		千円 2,554,865	千円 21,336	千円 2,576,201
	第1項 災害救助費	2,475,683	16,388	2,492,071
	第3項 県債費	66,266	4,948	71,214
歳 出 合 計		2,559,365	21,336	2,580,701

平成 24 年度新潟県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成24年度新潟県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,806千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 母子寡婦福祉資金貸付事業収入		千円 318,906	千円 65,900	千円 384,806
	第1項 繰入金	64,190	12,955	77,145
	第3項 県債	128,106	25,910	154,016
	第4項 繰越金	7,287	27,035	34,322
歳 入 合 計		318,906	65,900	384,806



2 歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
第1款 母子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 318,906	千円 65,900	千円 384,806
	第1項 貸付事業費	318,906	65,900	384,806
歳 出 合 計		318,906	65,900	384,806

第2表 地方債補正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付事業費	千円 128,106	普通貸借	無利子	母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条第2項、第4項及び第6項並びに母子及び寡婦福祉法施行令第42条及び第44条の規定による。	千円 154,016	補正前に同じ		

平成 24 年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成24年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

第 1 表 歳入予算補正

1 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
第 1 款 林 業 改 善 資 金 入 貸 付 事 業 収 入		千円 122,852	千円	千円 122,852
	第 1 項 繰 入 金	2,792	△ 1,659	1,133
	第 3 項 繰 越 金	119,990	1,659	121,649
歳 入	合 計	246,609		246,609

平成 24 年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成24年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第 1 条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

第 1 表 歳入予算補正

1 歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
第 1 款 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 事 業 収 入		千円 81,255	千円	千円 81,255
	第 1 項 繰 入 金	1,204	△ 261	943
	第 3 項 繰 越 金	79,990	261	80,251
歳 入 合 計		81,255		81,255

平成24年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成24年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 135,493	千円 △ 1,440	千円 134,053
	第1項 国庫支出金	12,280	△ 2,005	10,275
	第3項 繰入金	91,641	2,126	93,767
	第4項 県債	13,900	△ 4,100	9,800
	第5項 繰越金	1,019	2,539	3,558
歳 入	合 計	135,493	△ 1,440	134,053

2 歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
第1款 県 有 林 事 業 費		千円 134,493	△ 1,440	千円 133,053
	第1項 事 業 費	44,194	△ 1,440	42,754
歳 出 合 計		135,493	△ 1,440	134,053

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県有林事業費	千円 13,900	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	千円 9,800			補正前に同じ

平成24年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成24年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,410千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,657,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業収入		千円 3,598,804	千円 58,410	千円 3,657,214
	第5項 繰入金	531,943	△ 8,025	523,918
	第6項 諸収入	36,954	△ 3,925	33,029
	第8項 繰越金	1	70,360	70,361
歳 入 合 計		3,598,804	58,410	3,657,214

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業費		千円 3,598,651	千円 58,410	千円 3,657,061
	第1項 事業費	1,542,422	74,748	1,617,170
	第2項 県債費	2,056,229	△ 16,338	2,039,891
歳 出 合 計		3,598,804	58,410	3,657,214

平成24年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成24年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業収益	千円 4,655,195	千円 10,410	千円 4,665,605
第1項 営業収益	4,565,822	10,410	4,576,232

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 4,541,858	千円 3,838	千円 4,545,696
第1項 営業費用	3,904,175	3,838	3,908,013

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,529,269千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	千円 1,886,328	千円 240,000	千円 2,126,328
第6項 企 業 債		240,000	240,000

支 出

科 目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 3,397,252	千円 258,345	千円 3,655,597
第1項 建 設 改 良 費	813,919	258,345	1,072,264

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源			
				過 年 度 損 益 勘 定 金 留 保 資 金	当 年 度 損 益 勘 定 金 留 保 資 金	建 設 改 良 積 立 金	消 費 税 資 本 的 収 入 調 整 額
第1項 建設改良費	1,072,264	281,418	790,846		23,081	716,723	51,042
第2項 企業債償還金	1,337,433	600,000	737,433	737,433			
第3項 貸 付 金	1,200,000	1,200,000					
第4項 受託工事費	44,900	44,900					
第5項 雑 支 出	1,000	10	990	990			
計	3,655,597	2,126,328	1,529,269	738,423	23,081	716,723	51,042

(継 続 費)

第4条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額
1 資本的支出	1 建設改良費	新潟東部太陽光発電所（3号系列）建設事業	6,915,648	24	252,000
				25	1,858,362
				26	2,125,675
				27	2,679,611

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新エネルギー発電設備 建設事業費	千円 240,000	普通貸借又は債券発行	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

平成24年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成24年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 工業用水道事業費用	2,767,701 <sup>千円</sup>	△ 9,617 <sup>千円</sup>	2,758,084 <sup>千円</sup>
第1項 営業費用	2,714,962	△ 9,617	2,705,345

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,910,309 <sup>千円</sup>	8,502 <sup>千円</sup>	1,918,811 <sup>千円</sup>
第3項 他会計補助金	35,158	8,502	43,660

支 出

科 目	補正前 の 予定額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	千円 969,798	千円 57,611	千円 1,027,409
第1項 建 設 改 良 費	711,469	57,611	769,080

(他会計からの補助金)

第4条 新潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を43,660千円に改める。



平成 24 年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成24年度新潟県工業用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第 2 条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科	目	補正前の予定額	補 正 予 定 額	計
		千円	千円	千円
第 1 款	工業用地造成事業費用	3,988,078	506	3,988,584
	第 1 項 営 業 費 用	3,888,630	506	3,889,136

平成24年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成24年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	76,572,625 <sup>千円</sup>	354 <sup>千円</sup>	76,572,979 <sup>千円</sup>
第1項 医業収益	63,821,360	△ 10,289	63,811,071
第2項 医業外収益	12,010,652	10,643	12,021,295

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	76,547,141 <sup>千円</sup>	311 <sup>千円</sup>	76,547,452 <sup>千円</sup>
第1項 医業費用	72,211,782	△ 846	72,210,936
第2項 医業外費用	2,209,451	1,157	2,210,608

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,994,651千円は、過年度分損益勘定留保資金1,484,611千円及び当年度分損益勘定留保資金3,510,040千円で補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	5,289,084 <sup>千円</sup>	3,266 <sup>千円</sup>	5,292,350 <sup>千円</sup>
第3項 企業債	4,827,300	3,000	4,830,300
第5項 負担金交付金	452,663	266	452,929

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	10,283,735 <sup>千円</sup>	3,266 <sup>千円</sup>	10,287,001 <sup>千円</sup>
第1項 建設改良費	2,834,326	3,266	2,837,592

(企業債)

第4条 起債の限度額を次のとおり改める。

起 債 の 目 的	元 金 額	変 更 金 額
病 院 整 備 事 業 費	2,717,000 <sup>千円</sup>	2,720,000 <sup>千円</sup>

平成24年度新潟県魚沼基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成24年度新潟県魚沼基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,552,781 <sup>千円</sup>	17,952 <sup>千円</sup>	1,570,733 <sup>千円</sup>
第1項 企業債	1,299,000	18,000	1,317,000
第3項 負担金交付金	175,284	△ 48	175,236

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	1,552,781 <sup>千円</sup>	17,952 <sup>千円</sup>	1,570,733 <sup>千円</sup>
第1項 建設改良費	1,552,781	17,952	1,570,733

(企業債)

第3条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	1,299,000 <sup>千円</sup>	1,317,000 <sup>千円</sup>

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額を1,317,000千円に改める。